

第十管区水路通報

第 13 号

- ・ 第 163項 豊後水道及び付近 — 救難訓練
- ・ 第 164項 東シナ海北部 — 男女群島南西方 機器試験
- ・ 第 165項 九州西岸 — 甌島列島下甌島 灯台復旧
- ・ 第 166項 九州西岸 — 柳ノ瀬戸 灯台光達距離等変更
- ・ 第 167項 九州西岸 — 柳ノ瀬戸 灯台光達距離等変更
- ・ 第 168項 九州西岸 — 柳ノ瀬戸 灯台光達距離等変更
- ・ 第 169項 九州西岸 — 柳ノ瀬戸 灯台光達距離等変更
- ・ 第 170項 九州西岸 — 柳ノ瀬戸 灯台光達距離等変更
- ・ 第 171項 九州西岸 — 柳ノ瀬戸 灯台光達距離等変更
- ・ 第 172項 九州東岸 — 都井岬東方 射爆撃訓練
- ・ 第 173項 九州西岸 — 甌島列島西北西方 爆撃訓練
- ・ 第 174項 南西諸島 — 沖縄島北西方 射撃訓練
- ・ 第 175項 南西諸島 — 奄美大島 灯台光達距離等変更
- ・ 第 176項 九州西岸 — 島原湾 灯浮標一時撤去 (予告)
- ・ 第 177項 九州西岸 — 甌島列島西北西方 射撃訓練
- ・ 第 178項 九州西岸 — 柳ノ瀬戸付近 小型船舶操縦訓練等
- ・ 第 179項 九州西岸 — 熊本港 小型船舶操縦訓練
- ・ 第 180項 九州東岸 — 宮崎港 特殊小型船舶操縦訓練
- ・ 第 181項 九州東岸 — 宮崎港 小型船舶操縦訓練
- ・ 第 182項 九州南岸 — 鹿児島港、外港 小型船舶操縦訓練
- ・ 第 183項 九州南岸 — 鹿児島港、外港 特殊小型船舶操縦訓練
- ・ 第 184項 東シナ海北部 — 男女群島南西方 機器試験延期
- ・ 第 185項 南西諸島 — トカラ群島、口之島北方 潜水調査及び深淺測量
- ・ 第 186項 南西諸島 — 奄美大島西方 海底線修理作業

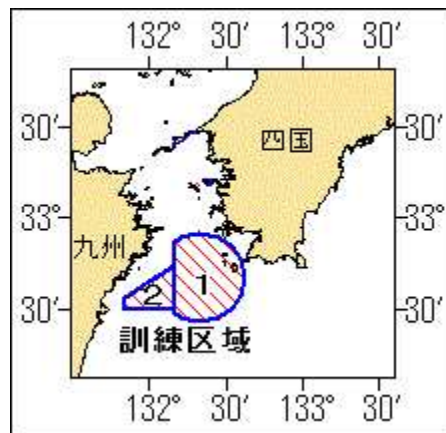
★28年163項 豊後水道及び付近 — 救難訓練

水陸両用救難飛行艇の離着水を伴う救難訓練が実施される。

- 期 間 平成28年4月1日～30日 (予備日を含む)、日出～日没
- 区域 1 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち132-10E以西を除く区域
- 区域 2 4地点で囲まれる区域
- (1) 32-44N 132-10E
 - (2) 32-30N 132-10E
 - (3) 32-30N 131-50E
 - (4) 32-34N 131-50E

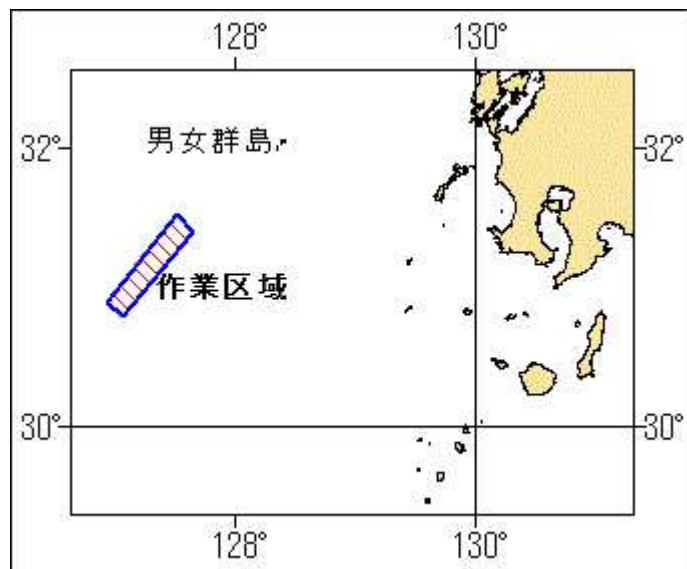
海 図 W151-W1220-JP1220-W157

出 所 海上自衛隊第31航空群



★28年164項 東シナ海北部 — 男女群島南西方 機器試験

物理探査船 (RAMFORM TETHYS) による機器試験が実施される。
 期間 平成28年4月1日～4日 (予備日を含む)
 区域 4地点で囲まれる区域
 (1) 31-31.8N 127-31.2E
 (2) 31-24.0N 127-39.2E
 (3) 30-48.1N 127-04.2E
 (4) 30-53.9N 126-56.1E
 備考 物理探査船は、船尾から長さ約9000mの電線を曳航する
 付近に警戒船を配置
 海図 W437
 出所 株式会社ピージーエス・ジャパン



★28年165項 九州西岸 — 甑島列島下甑島 灯台復旧

(十管区水路通報28年12号149項削除)
 「円埼灯台」(灯台表第1巻、6586)(31-47.4N 129-47.0E)は復旧した。
 備考 仮灯(単閃白光、毎3秒に1閃光)は撤去
 海図 W209-W207-W213-JP213-W1222-JP1222-W187-JP187-W180
 出所 串木野海上保安部

★28年166項 九州西岸 — 柳ノ瀬戸 灯台光達距離等変更

(十管区水路通報28年10号130項削除)
 「天草中の橋橋梁灯(C1灯)」(灯台表第1巻、6447.51)(32-32.3N 130-25.4E)は
 光度及び光達距離が変更された。
 光度 [変更前]170カンデラ
 [変更後]23カンデラ
 光達距離 [変更前]6.0海里
 [変更後]3.0海里
 海図 W208
 出所 熊本海上保安部

★28年167項 九州西岸 — 柳ノ瀬戸 灯台光達距離等変更

(十管区水路通報28年10号131項削除)
 「天草中の橋橋梁灯(L1灯)」(灯台表第1巻、6447.5)(32-32.3N 130-25.4E)は
 光度及び光達距離が変更された。
 光度 [変更前]40カンデラ
 [変更後]23カンデラ
 光達距離 [変更前]4.0海里
 [変更後]3.0海里
 海図 W208
 出所 熊本海上保安部

★28年168項 九州西岸 — 柳ノ瀬戸 灯台光達距離等変更

(十管区水路通報28年10号132項削除)
「天草中の橋橋梁灯 (R1灯)」(灯台表第1巻、6447.52) (32-32.2N 130-25.4E) は
光度及び光達距離が変更された。
光 度 [変更前]40カンデラ
[変更後]23カンデラ
光達距離 [変更前]4.0海里
[変更後]3.0海里
海 図 W208
出 所 熊本海上保安部

★28年169項 九州西岸 — 柳ノ瀬戸 灯台光達距離等変更

(十管区水路通報28年10号133項削除)
「天草前島橋橋梁灯 (L1灯)」(灯台表第1巻、6450.5) (32-31.8N 130-25.4E) は
光度及び光達距離が変更された。
光 度 [変更前]40カンデラ
[変更後]23カンデラ
光達距離 [変更前]4.0海里
[変更後]3.0海里
海 図 W208
出 所 熊本海上保安部

★28年170項 九州西岸 — 柳ノ瀬戸 灯台光達距離等変更

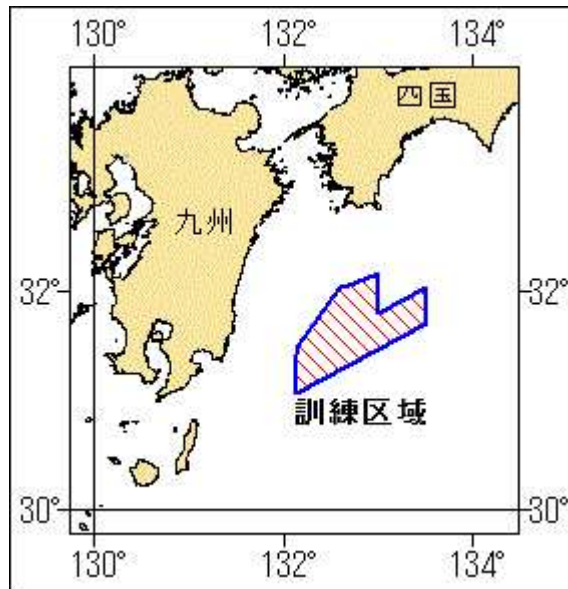
(十管区水路通報28年10号134項削除)
「天草前島橋橋梁灯 (C1灯)」(灯台表第1巻、6450.51) (32-31.8N 130-25.4E) は
光度及び光達距離が変更された。
光 度 [変更前]170カンデラ
[変更後]23カンデラ
光達距離 [変更前]6.0海里
[変更後]3.0海里
海 図 W208
出 所 熊本海上保安部

★28年171項 九州西岸 — 柳ノ瀬戸 灯台光達距離等変更

(十管区水路通報28年10号135項削除)
「天草前島橋橋梁灯 (R1灯)」(灯台表第1巻、6450.52) (32-31.8N 130-25.5E) は
光度及び光達距離が変更された。
光 度 [変更前]40カンデラ
[変更後]23カンデラ
光達距離 [変更前]4.0海里
[変更後]3.0海里
海 図 W208
出 所 熊本海上保安部

★28年172項 九州東岸 — 都井岬東方 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃及び空対水爆撃訓練が実施される。
期 間 平成28年4月1日～28日(土曜、日曜を除く)、0800～1700
区 域 10地点で囲まれる区域
(1) 32-09-13N 132-59-51E
(2) 31-48-13N 132-59-51E
(3) 32-02-13N 133-29-51E
(4) 31-42-13N 133-29-51E
(5) 31-04-13N 132-07-51E
(6) 31-25-13N 132-07-51E
(7) 31-30-43N 132-09-21E
(8) 32-00-13N 132-34-51E
(9) 32-03-13N 132-37-51E
(10) 32-01-43N 132-37-51E
海 図 W1220-JP1220-W157
出 所 防衛省



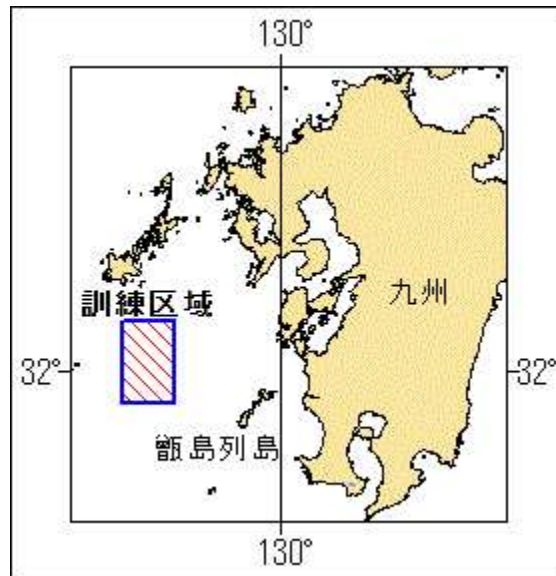
★28年173項 九州西岸 — 甌島列島西北西方 爆撃訓練

フォックストロット区域において、自衛隊航空機による空対水爆撃訓練が実施される。

期間 平成28年4月1日～28日（土曜、日曜を除く）、0800～1700
 区域 4地点で囲まれる区域

- (1) 32-20-12N 129-09-52E
- (2) 31-47-12N 129-09-52E
- (3) 31-47-12N 128-45-52E
- (4) 32-20-12N 128-45-52E

海図所 W187-JP187
 防衛省



★28年174項 南西諸島 — 沖縄島北西方 射撃訓練

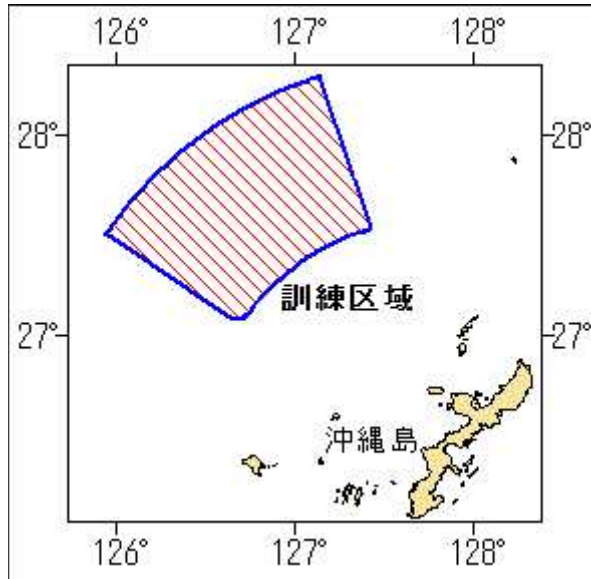
沖縄北部訓練区域において、自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期間 平成28年4月1日～28日（土曜、日曜を除く）、0700～1800
 区域 5地点で囲まれる区域

- (1) 27-05-26N 126-42-59E
- (2) 27-04-45N 126-39-05E
- (3) 27-30-14N 125-56-53E
- (4) 28-17-14N 127-07-53E
- (5) 27-32-02N 127-25-35E

ただし、(3)(4)間は 26-22-14N 127-47-53E の地点を中心とする半径120海里の円弧、
 (5)(1)間は同地点を中心とする半径72海里の円弧で結ぶ

海 図 W182B-W210-FW210
出 所 防衛省



★28年175項 南西諸島 — 奄美大島 灯台光達距離等変更

(十管区水路通報28年10号129項削除)

「皆津埼灯台」(灯台表第1巻、6955)(28-06.7N 129-22.7E)は、光度、光達距離及び高さに変更された。

光 度 [変更前]8400カンデラ
[変更後]3700カンデラ

光達距離 [変更前]13海里
[変更後]12海里

高 さ (地上から構造物の頂部まで)

[変更前]8.3m
[変更後]7.7m

(平均水面から灯火まで)

[変更前]103m
[変更後]102m

海 図 W230-W225-W182A-W182B
出 所 奄美海上保安部

★28年176項 九州西岸 — 島原湾 灯浮標一時撤去(予告)

灯浮標が一時撤去される。

一時撤去予定日 平成28年4月5日(予備日6日~12日)

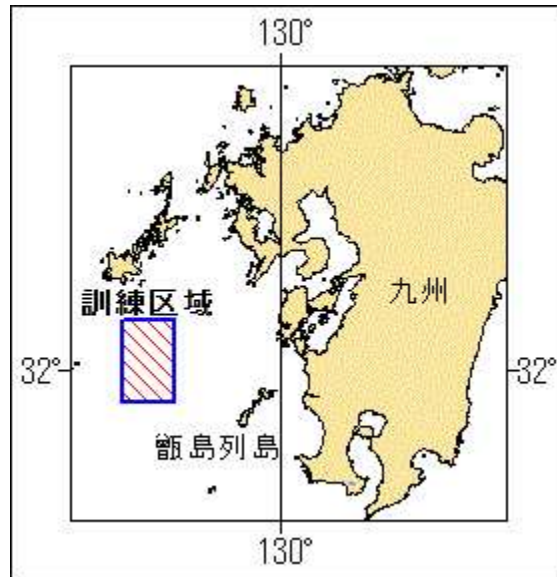
- 1 熊本県漁連長洲港南沖灯浮標(灯台表第1巻、6417.5)
位 置 32-51-48N 130-26-07E
- 2 熊本県漁連菊池川口南西沖第1号灯浮標(灯台表第1巻、6418.4)
位 置 32-50-04N 130-27-21E
- 3 熊本県漁連菊池川口南西沖第2号灯浮標(灯台表第1巻、6418.5)
位 置 32-49-59N 130-27-28E
- 4 熊本県漁連熊本港北西沖第1号灯浮標(灯台表第1巻、6423.4)
位 置 32-47-57N 130-29-08E
- 5 熊本県漁連熊本港北西沖第2号灯浮標(灯台表第1巻、6423.5)
位 置 32-47-25N 130-28-34E
- 6 熊本県漁連緑川口西沖第1号灯浮標(灯台表第1巻、6424.4)
位 置 32-43-32N 130-28-48E
- 7 熊本県漁連緑川口西沖第2号灯浮標(灯台表第1巻、6424.5)
位 置 32-43-00N 130-28-51E
- 8 熊本県漁連赤瀬港北西沖灯浮標(灯台表第1巻、6427.5)
位 置 32-39-26N 130-29-44E

海 図 W169
出 所 十本部交通部

★28年177項 九州西岸 — 甕島列島西北西方 射撃訓練

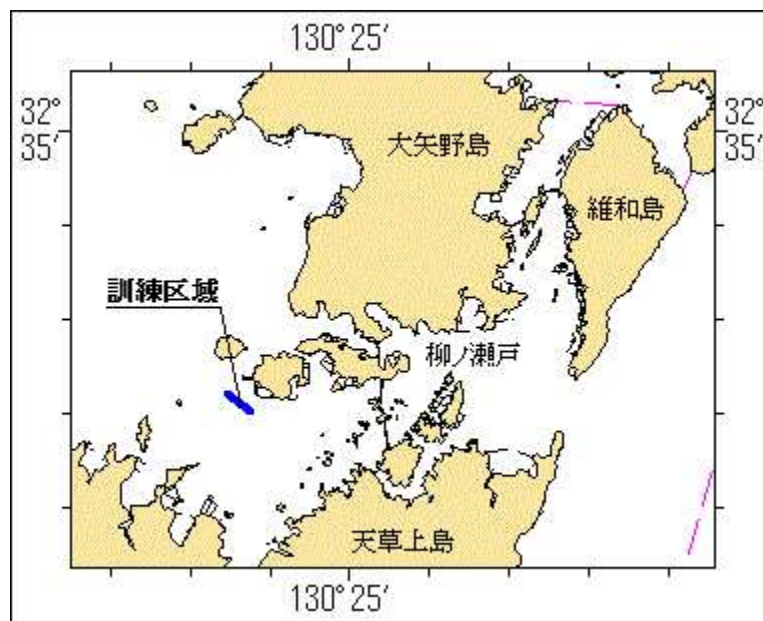
フォックストロット区域において、自衛艦による対空射撃及び水上射撃訓練が実施される。

期 間 平成28年4月6日、7日（予備日8日～10日）、0800～1700
 区 域 4地点で囲まれる区域
 (1) 32-20-12N 128-45-52E
 (2) 32-20-12N 129-09-52E
 (3) 31-47-12N 129-09-52E
 (4) 31-47-12N 128-45-52E
 備 考 訓練実施中、実施艦に「B」旗が掲揚される
 海 図 W213-JP213-W187-JP187-W180-W437
 出 所 防衛省海上幕僚監部



★28年178項 九州西岸 — 柳ノ瀬戸付近 小型船舶操縦訓練等

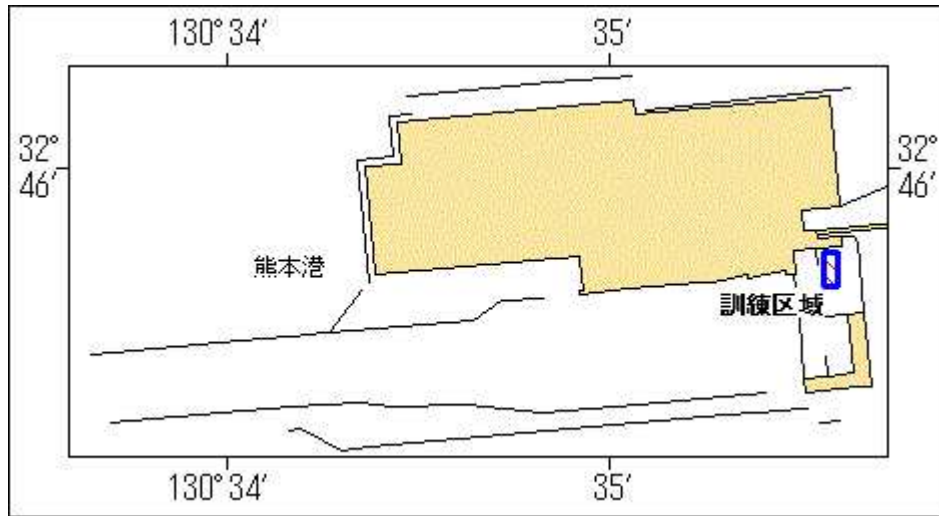
小型船舶操縦訓練及び特殊小型船舶操縦訓練（水上オートバイ）が実施される。
 期 間 平成28年4月3日、4日、10日、17日、18日、22日～25日、0730～1720
 区 域 32-32.1N 130-23.6E 付近
 備 考 区域内に簡易浮標3基を設置（小型船舶操縦訓練）
 区域内に簡易浮標6基を設置（特殊小型船舶操縦訓練）
 海 図 W208
 出 所 熊本海上保安部



★28年179項 九州西岸 — 熊本港 小型船舶操縦訓練

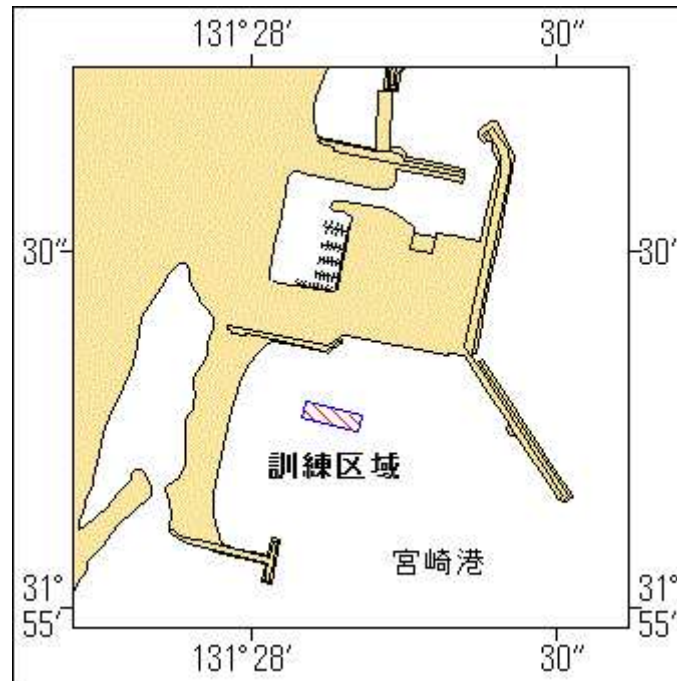
小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成28年4月8日～11日、0730～1720
 区 域 32-45-47N 130-35-35E 付近
 備 考 区域内に簡易浮標3基を設置
 海 図 W171
 出 所 熊本海上保安部



★28年180項 九州東岸 — 宮崎港 特殊小型船舶操縦訓練

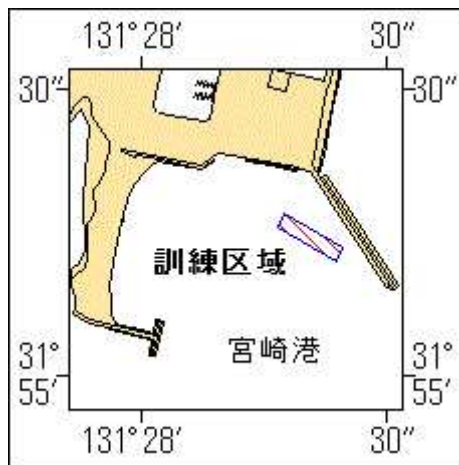
特殊小型船舶操縦訓練が実施される。
 期 間 平成28年4月4日、5日、0830～1720
 区 域 31-55-15N 131-28-08E 付近
 備 考 区域内に簡易浮標6基を設置
 海 図 W1272
 出 所 宮崎海上保安部



★28年181項 九州東岸 — 宮崎港 小型船舶操縦訓練

小型船舶操縦訓練が実施される。
 期 間 平成28年4月11日、12日、0730～1720
 区 域 31-55-15N 131-28-21E 付近
 備 考 区域内に簡易浮標3基を設置

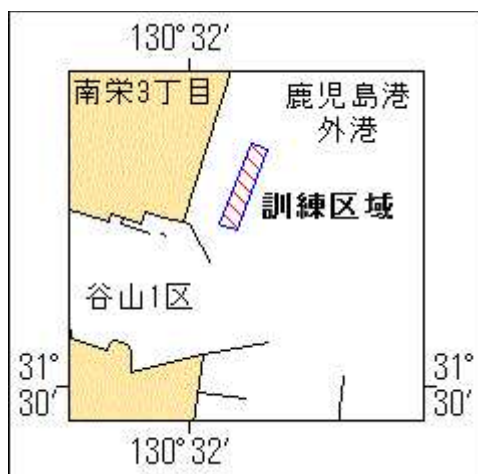
海 図 W 1 2 7 2
出 所 宮崎海上保安部



★28年182項 九州南岸 — 鹿児島港、外港 小型船舶操縦訓練

小型船舶操縦訓練が実施される。

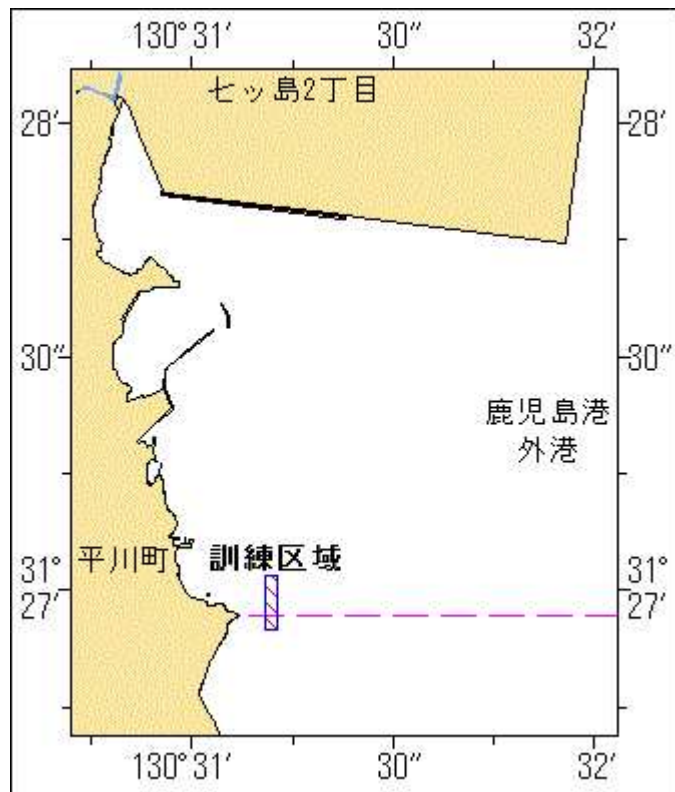
期 間 平成28年4月7日、9日、21日～23日（予備日9日、16日、24日、29日）、0830～1800
区 域 31-30-32N 130-32-10E 付近
備 考 区域内に簡易浮標3基を設置
海 図 W 2 1 4 B - J P 2 1 4 B
出 所 鹿児島港長



★28年183項 九州南岸 — 鹿児島港、外港 特殊小型船舶操縦訓練

特殊小型船舶操縦訓練（水上オートバイ）が実施される。

期 間 平成28年4月14日、28日（予備日16日、29日）、0830～1800
区 域 31-27-00N 130-31-12E 付近
備 考 区域内に簡易浮標6基を設置
海 図 W 2 1 4 B - J P 2 1 4 B
出 所 鹿児島港長



★28年184項 東シナ海北部 — 男女群島南西方 機器試験延期

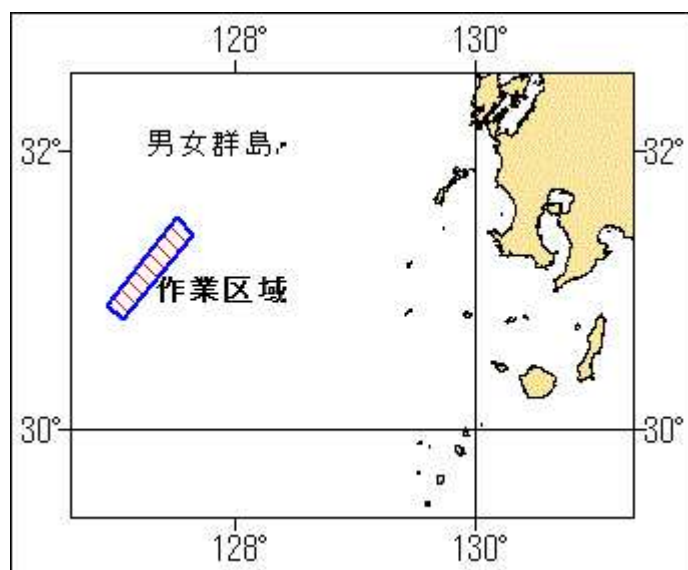
(十管区水路通報28年13号164項削除)

物理探査船 (RAMFORM TETHYS) による機器試験は延期された。

- 区域 4地点で囲まれる区域
- (1) 31-31.8N 127-31.2E
 - (2) 31-24.0N 127-39.2E
 - (3) 30-48.1N 127-04.2E
 - (4) 30-53.9N 126-56.1E

備考 物理探査船は、船尾から長さ約9000mの電線を曳航する
付近に警戒船を配置

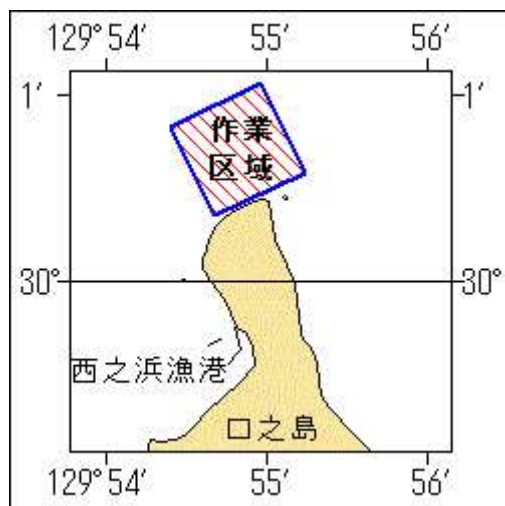
海図 W437
出所 株式会社ピージーエス・ジャパン



★28年185項 南西諸島 — トカラ群島、口之島北方 潜水調査及び深淺測量

潜水士及び作業船による流速調査及び深淺測量が実施される。

期間 平成28年4月1日～5月31日（内6日間）
 区域 4地点で囲まれる区域
 (1) 30-01-04N 129-54-58E
 (2) 30-00-35N 129-55-14E
 (3) 30-00-21N 129-54-41E
 (4) 30-00-50N 129-54-24E
 備考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗を掲揚
 海図 W218（西之浜漁港付近）-W231
 出所 鹿児島海上保安部



★28年186項 南西諸島 — 奄美大島西方 海底線修理作業

作業船「CS FU AN」（10105t）による海底線修理作業が実施される。

期間 平成28年4月2日～10日（予備日11日～18日）
 区域 4地点で囲まれる区域
 (1) 28-36.5N 126-47.7E
 (2) 28-32.0N 126-49.7E
 (3) 28-31.0N 126-47.0E
 (4) 28-35.5N 126-45.0E
 海図 W182B-W1002-W210-FW210-W1001
 出所 海上保安庁海洋情報部

